

都民連

だより

秋号

令和7年10月
(第61巻2号)

特集

②～⑦ 都民連部会報告

- ② 子育て支援部会
- ③ 児童福祉部会
- ④ 障がい福祉部会
- ⑤ 生活福祉部会
- ⑥ 高齢福祉部会
- ⑦ 主任児童委員部会

⑧ キラリ☆この人 ご当地ミンジーを探せ! 編集後記



◆写真提供：東京都港湾局
◆乗船には予約が必要です。

港湾局ホームページは
こちらの二次元コードから



民生児童委員が感じた

東京の 季節

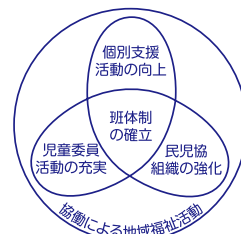
東京みなと丸 ～港区竹芝を出港して東京港の風景を眺めながら～

「東京みなと丸」は、東京都港湾局が所有する視察船で、地域のみなさんの生活と深く関わりのある東京港の役割を知ってもらうことを目的に、運航しています。コンテナふ頭や海上公園、臨海副都心など、東京のベイエリアを巡るコースで、レインボーブリッジや東京ゲートブリッジなどを海上から眺める貴重な体験ができます。乗船中は、船内で東京港についてポートガイドによる説明を聞くため、天候が悪い日でも快適に楽しめます。東京港の現在の姿をわかりやすく学ぶことができます。



東京版 活動強化方策スローガン

「仲間とつくる地域のつながり」



都民連 部会報告

特集

都民連部会は地元部会の代表者で構成されています。
令和4年度から令和7年度まで3年間にわたり、それぞれの部会でテーマを設定し、全8回、活動を進めてきました。
今号では、事項別部会(子育て支援部会、児童福祉部会、障がい福祉部会、生活福祉部会、高齢福祉部会)および主任児童委員部会の今期のまとめと成果をご報告致します。

子育て支援部会

「子育て家庭を応援する地域づくり」

※「乳幼児期の子ども」のいる子育て家庭が対象

すべての家庭の子どもたちが安心して健やかに成長していける「地域づくり」に焦点を置き、さまざまな状況にある子育て家庭へのアプローチや地域全体の子育て力アップについて考えました。



いました。
第7回では、地域の「子育て力」アップのためにできることを考えました。子どもの育ちを支える環境は子育て家庭のみならず、全ての人のウェルビーイング(幸福感)の向上にもつながります。講義では、子育て家庭が困ってからのつながりではなく、日常的につながることの重要性を再確認しました。

民生児童委員として
学び続ける

子育て家庭の
現状を知る



ぞれの子育ての課題を把握し、子育て支援者として子どもへの対応力や地域サポート力を高めることで、子育て家庭の孤立防止につなげていくことを確認しました。

諦めず
関わり続ける

第4回では、グループで子育てにおける孤立の



▲ 意見を出し合い、模造紙にまとめます。

要因を出し合いました。要因を分析する中で、助けを求めて支援を受ける「受援力」が弱いことから、孤立している家庭への支援には「諦めない姿勢が重要」という意見が出ました。

第5回ではホームスタート(家庭訪問型子育て支援を中心に子育てを支え合う仕組みを学びました。また、事例学習を

事例学習とは？

- 結論や正解を出す場ではない
- 事例について意見を出し合い、いろいろな見方、考え方に気付く場
- 課題を自分事として捉える

気持ちに寄り添う言葉がけ(例)

- 完璧を求めないで良いんだよ。
- 十分頑張っているよ。えらい!!
- 子育てに正解はないから不安にならないで大丈夫。
- あなたの子育ては間違っていないよ。

第6回では、虐待の現状や背景、施設での暮らしの様子を学ぶために、児童養護施設のドキュメンタリー映画である「隣る人」を上映し、虐待の予防や早期発見のためにできることについて話し合

最終回では「子育て家庭が直面する問題は常に新しく出てくる。ずっと勉強していかなければならないね」という意見が出ました。
さまざまな地区の委員同士で情報交換をすることで、現在の活動への自信ができました。また、新たな活動へのヒントを得ることもあり、子育て支援について話し合う機会が増えた地区もあったようです。有意義な3年間を過ごせました。

児童福祉部会

「子どもまんなか社会を考える」



子どもたちを取り巻く現状について学ぶとともに、全ての子どもたちが「まんなか」におかれる社会の実現に向けて、児童委員としてどのように取り組んでいけばよいか考えました。

令和5年4月に子ども家庭庁が創設され、すべての子どもが幸せな生活を送ることができる「子どもまんなか社会」を実現するための政策が掲げられました。

「子どもまんなか社会」とはどのような社会なのか。今期の児童福祉部会では、子どもに関する課題について幅広く学び、児童委員として求められる「子どもまんなか」な支援や関わりについて協議しました。

「利」について学びました。

幸せな生活を送るためには、子どもが権利を知り主張できること、大人は子どもを権利の主体として尊重することが大切です。「この子のためにはこうしたほうがいい」と大人だけで推測するのではなく、子どもと一緒に話し合い、意見を大切にするのが重要であるとの気づきを得ました。

また、日頃から何でも相談できる環境を作り、あらゆる場において子どもたちを取り巻く現状について学び、児童委員に求められる役割だと認識しました。

現状と課題を理解する

子どもたちを取り巻く課題について、「不登校」「虐待」「ヤングケアラー」を取り上げ、それぞれ講義に加えグループ協議や事例検討を行い、理解を深めました。

左記に課題別のポイントを一部紹介します。部

児童委員の役割

会員からは共通して、本人や家族ではなく、社会や環境の問題であると捉えたいとの感想が多くありました。

第7回では、「児童委員としての意識向上」に重点を置き、児童委員に期待されている役割について考えました。

「子どもまんなか社会」のためには、子どもたちが主体的で健全に育つことができる環境が必要であり、家庭（親）だけでなく地域の人々がどう関わっていくかが重要です。講師からは、「児童委員が子どもたちを支える大人をつなぐことや、子どもの声の代弁者になることが期待されている」とのお話をいただきました。

子どもの声を聴くために

「子どもまんなか社会」の実現のために、まずは根幹となる「子どもの権



▼ 課題別のポイント (抜粋)

第4回 不登校

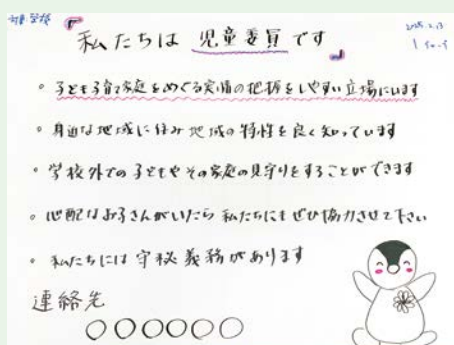
必ずしも「登校」がゴールではない
「学校に行っていない」≠「休めている」
多くの場合、保護者も自責の念を感じている

第5回 虐待

親や個人の問題ではなく、社会の問題と捉える
必要なのは、親への非難ではなく肯定的な支援
生まれる前からの支援が大切

第6回 ヤングケアラー

お手伝いとの違いは「選択できるかどうか」
「家族だから自分が看たい」という思いもある
子どものSOSに気付く機会を増やす



「守秘義務があること」「気軽に相談してほしいこと」は共通して伝えたいこととして確認し、今期の部会のまとめとしました。

た。また区域担当児童委員には、地域での子どもの様子や世帯全体の状況を把握できる強みがあり、主任児童委員と連携して関係機関と調整を行う役割があると教えていただきました。

最後に、児童委員活動を活性化させていくために、①学校、②保護者、③子どもたちを対象に「知ってもらいたい児童委員の強み」を整理し、対象ごとに模造紙にPRを作成しました。

「学校」を対象に作成したPR

「地域共生社会の実現を目指して」

社会との間に障がいのある方を地域全体で支援していくこと、皆が支え合える地域社会に向けて民生児童委員としてできることについて、学び合いました。

当事者と家族とともに支え合える地域づくりに向けて

今期の部会では、「当事者や家族のことをもっと知りたい」「民生児童委員として当事者のためにできることを考えていきたい」といった声から、より理解を深め、当事者とその家族とともに支え合える地域づくりに向けてテーマ設定をしました。

伺いました。また、家族会の方からは、ぜひ地域の家族会とつながりを持ってもらいたい旨の話がありました。

「親なきあと」のこと、発災時に必要な配慮

第3回では、ADHD(注意欠陥・多動症)当事者、精神疾患を抱える当事者のご家族より、それぞれの経験談や当事者会・家族会の取り組みについて

第4回では、当事者の「親なきあと」の生活に焦点をあて、当事者・家族が抱えている不安や頼れる相談機関などについて学びました。親なきあとの不安として、「お金で困らないための準備」「生活の場の確保」「日常生活のフォロー」があげられ、家

族信託や成年後見制度等の活用、さまざまな種類のグループホームや自立生活に向けたサービス等の紹介がありました。

第5回では発災時をテーマに学びました。例えば、聴覚などの感覚過敏やコミュニケーションがとりづらかったり、見通しを持ちづらいなどの特性がある方の場合、パニックに陥りやすいことがあります。そのため避難所や在宅避難時などの環境やルールの疑似体験をすることなどにより、当事者やその家族が孤立しない、させないための平時からの関係づくりが大切であるという講義がありました。

そのうえで、地域共生社会を考えるための防災

ワークショップを通じて、地元で被災した際のイメージを膨らませました。

事業所訪問により、縮まる距離感

第7回では5つのグループに分かれて、障害児入所施設、精神障がい当事者のためのグループホーム、農業やアート活動の特徴としている事業所、障害者スポーツセンターを訪問しました。「訪問先の施設の理念に感銘を受けた」「それぞれの発達特性や強度行動障害などへの対応が勉強になった」「親の会との交流を持ちたい」といった感想が寄せられました。



▲「多摩草むらの会」への事業所訪問の様子

最終回では、地元部会でも訪問先への見学を

行ったり、親の会とのつながりを持てるようになったとの報告がありました。また、左記のような感想が寄せられ、障がいをより深く知り感じることに、地域共生社会にむけ、一歩前進できたことが最大の成果となりました。

3年間の部会を通しての感想より(一部抜粋)

- 障がいのある人と1人の人間として関わり続けていきたい。**1対1のあたりまえの対応ができる社会を目指したい。**
- 街中で障がいのある方に積極的に声掛けできるようになった。
- 障がい当事者の方も私たちとまったく同じように楽しんだり、悲しんだり、音楽を聴いたり、絵を描いて生活できるような社会をつくっていく、小さな力になれるといい。



「生活困窮者世帯への支援」

―発見・つながり・関わり―



生活困窮世帯の現状とさまざまな支援策（公的・民間等）について知識を広げ、民生児童委員として支援の必要な世帯をどのように把握し、どこへつなげられるか、またつないだ後の関わりについて考えました。

世帯の困窮に
気付くための視点

日本では7人に1人が「相対的貧困（同地域の人と比べ、収入・資産が少なく生活が不安定な状態）」に該当すると言われます。飢えに苦しみ、着る物も住む所もないといった「絶対的貧困」とは違い、その時代のその社会に所属している人なら多くの人が持っているものが持てず、できていることができない状態に陥りやすく、例えば、エアコンが買えない、香典を用意できずお葬式に行けない、塾に通えない、友人や親族の集まりに参加できないといった困難

を伴います。

一見不自由がないように見えても、低所得であることが、日常生活や社会参加を阻む壁となるため、普通に暮らすために借金を重ね、債務超過に陥っていることも少なくありません。

傍目には見えにくい現代の貧困について理解し、世帯の困窮に気付くためにはどうしたらよいのか。今期の部会では、特に「高齢者世帯」「子育て世帯」に焦点をあて、世帯の様子からいかに生活困窮のサインを見て取るか、日々の活動の中から把握することができると知恵を出し合い、世帯が孤立しな

い場づくりの重要性について確認しました。

つなぎ先の役割や
支援内容を
正しく知る

進学、離婚、失業、病気等、生活に困ったとき頼れる制度やサービスにはどんなものがあるのか、その支援はどうすれば受けることができるのか、まずは民生児童委員自身が正しく理解することが必要です。部会では、各種講義や事例検討を通して、「つなぎ先」と「つなぐための工夫」について、研鑽を深めました。

事例検討では「ふたり

の高校生」の動画を視聴し、実際に自治体の福祉サービスのパンフレットを開いて、どのような窓口や支援につながる、世帯にどのように働きかけるか協議しました。

右記の
二次元
コード
参照



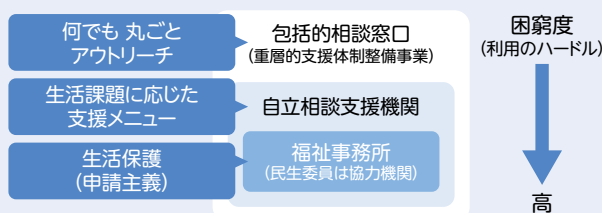
支援の実際と
つないだ後の関わり

部会員に実施したアンケートでは、生活困窮に関する各機関との情報共有・連携状況や支援経験

部会員アンケート

各機関との地元での情報共有・連携状況			
	取れている	取れていない	どちらとも言えない
①福祉事務所	59%	8%	33%
②自立相談支援機関	41%	15%	44%
③包括的相談窓口	64%	8%	28%

生活課題のある住民を 各機関につないだ経験・各機関と支援した経験		
	つないだ経験有	見守り・支援の経験有
①福祉事務所	49%	36%
②自立相談支援機関	33%	23%
③包括的相談窓口	62%	51%



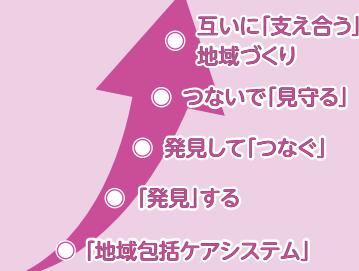
には差があることが分かりました。そこで、福祉事務所、自立相談支援機関、包括的相談窓口（重層的支援体制整備事業）の担当者を招き、各窓口の支援事例や民生児童委員との連携の実際について実践報告を通して学びました。3年間の部会を終え、地元での現状と各地区での取り組みの違いを見つめ直すことで、現在の課題や次期に向けた展望が開けたという感想が寄せられました。

「高齢者の生活を支える地域づくり」

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、どのような体制づくりが必要か、多様な主体（地域住民を含む）との連携・ネットワークづくりについて考えました。

「高齢者の生活を支える地域づくり」に向け、各回のポイントを左図の通りとし、部会を進めました。

地域包括ケアシステム



まずは、医療・介護・住まい・生活支援を包括的に確保する仕組みの必要性や、地域住民を含む多様な主体を巻き込んだつ

ながりの重要性について、講義を通じて学ぶことからスタートしました。

現在、後期高齢者の増加に伴う医療・介護ニーズの高まりや、高齢者の貧困化・孤独化といった背景から、**地域共生社会の実現**が求められています。

ですが、その実現には、多様な担い手の育成や、専門職による支援サービス提供の基盤整備などいくつかポイントがあります。とりわけ民生児童委員には、地域住民（特に声をあげることができない人）の声を役所や支援機関に届ける「**代弁者**」、つながり・支え合える地域づくりに向けた「**見守り・声掛け**」、生活支援コーディネーターを含む地域のさ

まざまな協力者・支援者と「**つながる・つなげる**」の3つの役割が期待されていることが分かりました。

発見、つなぐ、見守る

では実際に困り事を抱える高齢者のニーズをつかむにはどうしたらよいのでしょうか。第4回では、発見・アウトリーチの

訪問・外からのちょっとした変化に気付くポイント

- 顔色が悪い
- 急にやせたような気がする
- 昼間でも電気がついたまま
- 郵便受けに郵便物がたまっている
- 知らない人の出入りがある etc



大切さと、気付きのポイントについて学びました。高齢者のちょっとした変化に「発見・気付く」ことができるのは、**生活者・暮らしの視点で関わる民生児童委員**だからこそ。委員一人では抱え込まず、地域のキーパーソンや自治会などさまざまな縁を育み、**ゆるやかに関わり続けることの重要性**を確認しました。

事例研究では模造紙を使用し意見を出し合いました



第5回では適切な支援につなぐこと、第6回では見守りを行う際の個人情報取り扱いについて、それぞれ事例研究を通して考えました。委員から

は、「グループで話し合うことで、自分にはない新たな視点に気付くことができた」「個人によって対応は違うが、民生児童委員としてすべきことは共通しており、自身の活動の再確認の機会となった」などの意見が聞かれました。

互いに支え合う地域づくりに向けて

高齢者の生活を支える地域づくりには、地域のネットワーク構築が不可欠です。第7回では、民間企業、地域住民による「**見守り支え合い（気付き）のネットワーク**」と、医療・保健・福祉分野の専門職による「**支援のネットワーク**」の**有機的な連携**が、全ての人が安心して暮らし続けられるまちづくりにつながることを学びました。

毎回プログラムにグループ協議を取り入れることで、他地区の取り組みを学ぶこともでき、今後の活動のヒントを得る3年間となりました。

主任児童委員部会

「さまざまな課題を抱える

子ども・家庭への支援」



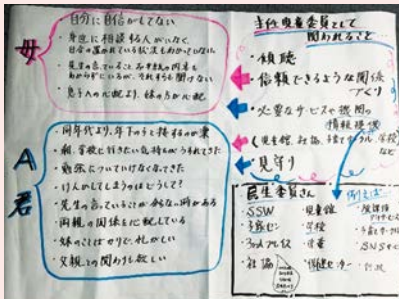
子どもたちが抱えるさまざまな課題について理解を深めるとともに、地域で見守り・支える取り組みについて学び、主任児童委員としての関わりを考え合いました。

主任児童委員の役割

主任児童委員は、創設時より、関係機関との連絡、区域担当児童委員への協力、民児協事業の企画・実施の援助などを任務とし、**区域担当と一体となって活動するもの**とされ、基本的な位置づけは現在まで変わらずに続いています。部会ではまず、主任児童委員特有の役割を確認し、テーマに沿った学習を進めました。

主任児童委員特有の役割

- ① 関係機関と区域担当児童委員との連携の窓口となること
- ② 区域担当児童委員の行う活動に援助・協力すること



▲ ワーク結果（一部紹介）

事例から関わり方を考える

A D H D（注意欠陥・多動症）傾向が見られる小学4年生A君の不登校の事例では、A君と母親の気持ちを考え、関係機関との役割分担や主任児童委員として関われることについて、ワークを通して考えました。

子どもの貧困に関わる課題

ひとり親家庭の半数が**貧困状態**であるという現状や、**貧困が子どもの発達、学力低下、虐待・ネグレクトなど、さまざまな影響を及ぼすこと**を講義で学びました。

グループ協議では、子

発達障がいのある子どもやその親にとって、**好意的にみてくれる人や気に掛けてくれる人の存在**は心強く、まずは気持ちに寄り添うことが大切です。学校や関係機関との連携、地域と関われる機会を提案するなど、たくさん意見が出ました。

外国ルーツの子ども・保護者への支援

どもの居場所について、各地区の取り組みや主任児童委員としての関わり現状を共有し合いました。課題として、保護者との協力体制づくり、居場所のある地域の偏り、不登校に対する学校の考え方の違いなどが挙げられました。

「学校の手紙が読めない」「制度が分からない」「文化や風習、暗黙のルールが伝わらない」など、生活上の困り事を共有するとともに、地域の支援機関・サービスなどの活用できそうな資源について話し合いました。

次期に向けて

部会員から、①日本語の読み書きができない保護者への支援（左図）、②母国の文化・宗教上の理由により集団登校が困難な児童への支援について、事例を紹介していただき

最後の振り返りでは、今期は情報交換の機会が多くてよかったとの声が多数聞かれました。学校や関係機関に対するPRの必要性、児童委員との連携強化など、今後の課題も確認し合い、部会を締めくくりました。

小学1年生のMちゃんの母親

- 来日して10年
- 4人家族（弟は1歳6カ月、父親は飲食店を営む）
- 日本語は流暢に話せる。



対象者

きっかけ

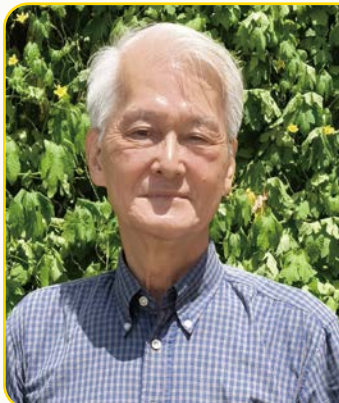
Mちゃんの母親から学校に、休日・時間外関係なく毎日電話がかかってくるため、担任からのSOSを受け、子ども家庭支援センターより主任児童委員へ「一緒に関わってほしい」と連絡が入る。

関わり

子ども家庭支援センター、学級担任、スクールソーシャルワーカー、保育園、子ども食堂、学童保育所と連携を取り、問題が起きるたびに対応している。地域のことがよく分かる主任児童委員の強みを生かし、関係機関との連携を助けている。

▲ 日本語の読み書きができない保護者への支援（事例）

キラリ★この人★



大田区
民生児童委員
こあげ こういち
小畔 光一さん



備・運営を担当しています。講師は住民や民生児童委員にお願いすることもあり、その調整も地域からの信頼が厚い小畔さんたちが担います。

夏わくではバイオリンやウクレレなどの楽器を初めて体験する講座もありますが、終わるころにはみんなある程度弾けるようになっているのだとか。

「子どもたちの『できた!』という体験は、達成感や自己肯定感につながってとても貴重なこと。大人になってもこうした体験を覚えていて、次の世代にもつないでくれたら、もう言うことはありません」と子どもたちへの思いを語ります。

「まちで子どもに会うと『あ、夏わくのおじさんだ!』と言ってくれるんです」と嬉しそうに話す小畔さん。これからも地域の子どもたちを温かく見守り続けます!

子どもたちを笑顔にするコーディネーター

大田区千束（せんぞく）地区の赤松小学校では、毎年「夏休みわくわくスクール（通称：夏わく）」で子どもたちが楽しめるさまざまな体験講座を開催しています。41のプログラムの中で、この日行われていたのは「将棋」と「ダンス」。いきいきと活動する子どもたちを優しいまなざしで見つめるのが小畔さんです。

小畔さんは夏わくの運営を担う「地域学校協働本部」のコーディネーターで、講座の企画や当日の準備・運営を担当しています。



▲ 夏休みわくわくスクール「将棋体験」の様子
講師は千束地区民児協の藤田博司会長

ご当地 ミンジー を探せ!

東京で平成23年に誕生したミンジーは、全国の民児協でも大活躍中! 現在、30府県市のご当地ミンジーがいます。今回ご紹介するのは群馬県のご当地ミンジーです。本紙のどこかに隠れているので、ぜひ探してみてくださいね!

第10回 願い事を叶えるだるま☆ ~群馬県~

ぐんまミンジーは、群馬県の名産「だるま」とコラボしたミンジーです。群馬県のだるまの生産量は日本一! 全体の8割を占めています。

だるまは、願い事を叶える助けをしてくれるそうです。そんな「だるま」をイメージし、見守り、つなぎ、頑張る人の背中を押してくれる民生児童委員の姿を表現しています。コロンとした形がなんともかわいらしいですね♪



編集委員

佐藤 せつ子 (港区)	倉田 ゆかり (北区)
井出 満寿美 (大田区)	名取 貴子 (練馬区)
山岸 早苗 (江戸川区)	武田 洋子 (稲城市)
宮崎 邦子 (国分寺市)	加瀬 裕子 (西東京市)
高橋 悦子 (武蔵村山市)	

編集協力

中村 喜美子 (都民連副会長: 都民連だより担当)

編集後記

早いもので、3年間の任期も終了間近となり、一斉改選の時期を迎えます。都民連部会の報告にあるように、どの家庭も「孤立させないこと」が共通の課題となっており、民生児童委員としては「つながる、つなげること」が大切です。今月の表紙の「東京みなと丸」のように、地域という港の見守りをしながらグングン進んでいく民生児童委員のバトンを次期委員に渡したいと思います。

加瀬 裕子

発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4F
TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
E-Mail: tominren@tcs.w.tvac.or.jp
年4回発行 印刷: 駒田印刷株式会社